

**【第2回中野区消防団運営委員会】**  
**『議事録』**

令和6年8月19日 開催

# 【第2回中野区消防団運営委員会】

## 『議事録』

日時：令和6年8月19日（月） 午後3時00分から4時26分まで

### 1. 開会

○福嶋防災担当課長 本日はお忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。事務局を務めます中野区防災危機管理課、防災担当課長の福嶋と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは定足数に達しておりますので、ただいまから中野区消防団の運営委員会第2回を開会いたします。

なお、中野区消防団の運営委員会、傍聴規定に基づきまして、傍聴希望者がいる場合はこれを許可いたします。

また、本委員会の議事録につきましては、委員に確認の上、中野区ホームページにて公開いたしますので、ご了承を願います。

傍聴者はいらっしゃいますでしょうか。なしですね。

それでは、お手元の資料の確認をさせていただきます。

はじめに、中野区消防団運営委員会第2回次第。

続きまして、運営委員会の名簿。

続きまして、資料1、中野区消防団運営委員会の県答申案の概要。これがA3片面印刷で3枚になっております。

続きまして、資料2、中野区消防団運営委員会における答申案。こちらがA4両面印刷で8ページまでございまして、4枚となります。

続きまして、資料3、消防団員に対するアンケート結果。こちらがA4両面印刷でこれは12枚あります。最後が⑧のエになっております。

続きまして、資料4、町会・自治会に対するアンケート結果。こちらはA4両面印刷で2枚になっております。最後は印刷がありません。

続きまして、資料5、町会・自治会に対するアンケートの用紙。これはA4両面印刷の1枚になっております。

最後、資料6、委員会日程。これはA4片面印刷1枚、裏面の印刷はございません。よろしいでしょうか。

乱丁、落丁等ございましたらお知らせください。

それでは、進行を委員長である酒井区長をお願いいたします。

## 2. 委員紹介

○酒井委員長 それでははじめに、前回の開催以降に新たに委員を委嘱させていただく方が2名いらっしゃいますので、委嘱状は机上にご用意させていただきましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

新たに委員になられた方をご紹介します。

令和6年4月1日付で委員になられた、まずは稲田善彦委員です。

○ 稲田委員 稲田です。よろしくお願いいたします。

○ 酒井委員長 続いて関正子委員です。

○ 関委員 関です。よろしくお願いいたします。

○ 酒井委員長 委嘱状の配布をもちまして、委員を委嘱とさせていただきます。

それでは次第に沿いまして、議事を進行いたします。議題の1番、今回の諮問事項に係る答申案の検討について、こちらを野方消防署から説明をお願いします。

## 3. 報告事項

○笹野警防課長 野方消防署警防課長の笹野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。以降、着座にて説明をさせていただきます。

まず、先ほど福嶋課長からありましたとおり、お手元の資料を用いて説明していきます。

資料3、団員に対するアンケート結果と、資料4、町会・自治会に対するアンケート結果、資料5のそのアンケート用紙を踏まえ、検討案の答申案を記載したものが資料2となります。

本日は、資料1、A3横片面印刷、こちらを資料として説明させていただきます。

今回審議いただく諮問につきましては、資料1の上段左に記載しております「変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか」という内容です。

諮問期間は、令和5年8月から令和7年3月までとなっております。

答申の課題は、大きく4つ挙げられております。A3横の資料1の答申案概要の左端に記載しております。

1. 活動を継続したいと思える組織の活性化方策
2. 活動環境の改善方策
3. 計画的な人材育成方策
4. 地域住民により知ってもらおう方策

これについて審議してまいります。

繰り返しになりますが、第1回の運営委員会で、今回の各課題について現役の消防団員の方々にアンケートを実施し、答申全体の方向性をまとめ、検討していくことが示されたほか、課題の4番目、「地域住民により知ってもらおう」につきましては、委員の方から、

町の方々からのご意見をいただき、双方の考え方を融合させることによって、より地域住民に認知され、信頼される活動の方策が見つかるのではないかと議論がなされました。

これによりまして、課題1番目から4番目については、中野・野方消防団の両団員からのアンケートを中心とし、また、日ごろ消防団事務局へ寄せられる団員からのご意見も踏まえ、答申案の作成をしております。

課題4番目の地域住民との関係性に関する部分につきましては、中野区町会連合会様にお力添えをいただき、町会長・自治会長様にアンケートをいたしまして、そちらも併せ反映させていただいております。

今回取りました団員に対するアンケートの回答については、中野消防団111名、野方消防団124名より回答をいただいております。回答率は両団平均約60%でした。

それでは資料1に沿って進めていきます。

先ほど読み上げました4つの課題について、中央の枠であります検討の方向性については、前回の審議で話し合われた内容でございます。

こちらの内容は記載のとおりで、説明は割愛させていただきます。

その検討の方向性に沿って各項目をまとめたものが、ページの右側、今回皆様にご審議いただく答申案でございます。

まず1つ目、課題、入団し活動を継続したいと思える組織の活性化方策について、区の地域特性や消防団の現況、構成等を踏まえ検討した答申案です。

これからする説明に際しまして、記載してある文章を一部割愛させていただきながら、また補足説明を行いながらしていきたいと思っておりますので、ご承知ください。

それでは一番上の項目1、団活動にやりがいを持てる方策についてです。

アンケート結果では、74%の団員が1から6に記載のとおり、災害活動、各種訓練など現状を行っている活動のほぼ全ての項目でやりがいを感じているとの結果でした。

一方で、26%の団員がどちらとも言えない、またはやりがいを感じていないとの回答でした。そう回答された方に、どうすればやりがいを持てるかを聞いた結果、実戦的な訓練の充実、人間関係の充実、操法大会の見直しについての検討などの意見がありました。

続いて、年齢層について、アンケートにより見えてくる部分ですが、30代から40代の比較的団歴が浅い団員は、仕事や子育て等、家庭の事情などと消防団活動の調整に苦慮している状況が見えてきます。

以上のことから、実戦的な訓練の充実、良好な人間関係の構築、子育て世代団員の負担軽減策等を検討していくことで、より多くの団員にやりがいを持って活動ができるのではないかと、としてまとめさせていただいております。

なお補足ですが、実戦的訓練、こちらについてはどういったものかという、操法大会以外の訓練、例えば火災対応訓練、これも水槽以外の様々な水利からポンプを使って取水する訓練、各種建物や街区を想定した放水訓練や対応要領、倒壊家屋からの救助活動訓練、傷病者救護搬送訓練、団本部の現場指揮訓練など多岐にわたるものだと思います。

続きまして、2番目の項目、資格取得講座の拡充。

多くの団員は、救急、重機、無線の資格が必要と回答しています。

救急以外の資格は資格取得講座の受講割当てがあり、消防団ごとに年間数名なのが実状です。

希望する全ての団員が受講できる環境ではないことから、研修回数の増加を要望していく必要があります。

既存の資格以外にも防災士、危険物取扱者、消防設備士等の資格取得を望む団員もいますので、新たな資格取得の検討をしていく必要があります。

また、仕事や趣味などでデジタルスキルや無線に関する知識など、専門的知識を持たれている団員さんも多くいます。

他の団員に対する講話や研修の機会を設け、能力を生かすことで教わる側、教える側双方に良い効果生まれ、消防団全体の能力向上とコミュニケーション、モチベーション向上にも効果が期待できるものと思います。

続きまして3つ目、地域と密着した各種講習や教養講座の発掘、地域の各種団体などへの救命講習に消防団員が指導者として大きな力となっています。

今後、さらに講習、講座、ワークショップへの参画など、様々な機会を通じて地域との関係性を強化していくことで、消防団員のやりがいの向上が期待できます。

ワークショップなどのイメージなのですが、例えば中野区では、区活センターやシェアノマなどで行われている、いろいろな教室やセミナーがあると思います。

こういったイベントなどに、救命講習など一コマ短い時間でもいただき、地域への行事参加、例えばパパ・ママに向けた産前産後のセミナーに、乳幼児用の応急救護の指導など、短い時間でも消防団の指導で積極的に交流していくなどをイメージしております。

続きまして、大きな項目で2枚目になります。

2つ目の課題、最新の技術等を考慮した活動環境の改善方策について検討した答申案です。

1つ目、災害発生時の情報伝達手段の在り方。

中野区内の消防団では、原則緊急連絡網による電話連絡、または緊急情報伝達システム、一斉メールなどを活用しています。

アンケートのとおり、多くの団員が既読の判別機能があるなど、双方向コミュニケーションツールの方が利便性が高いと考えています。

さらに発展させて、災害発生時の伝達だけでなく、団員の集結状況、現場に到着した際に団車両の位置が分かる、災害の対応状況など、一元管理できる総合的なアプリの開発・導入を望む声がありました。

また、現在、団幹部等に配置されているMCA無線。

団幹部等とは、団長、副団長、各分団長、消火班長が該当です。

災害現場の情報伝達手段として配布されておりますが、少ないという声、各分団に2、3機追加で配置してほしいとの要望があります。

なお、大規模災害、震災等を想定しておりますが、既存の通信方法が途絶した場合の情

報共有の在り方、こちらの意見としてアマチュア無線等がございました。

これらについて検討する必要があるとまとめさせていただいております。

なお、MCA無線はマルチチャンネルアクセス、デジタル800MHzタイプ。

特徴としては、通常使う無線やトラシーバーは、子機同士で話しができるのですが、一旦基地局、新宿等、東京では新宿、江東区が主なのですが、それらの基地局を一旦経由して戻ってこないと話せないという特徴があります。

普通のアマチュア無線等ですと、子機同士で話せるというメリットがあるのですが、一応インフラには強いと言われているMCA無線ですが、基地局がアウトになってしまうと交信ができなくなってしまう。

ただ、そういった震災等にも強いという体制が構築されております。

冗長化、それから非常用発電機の設備等もありますが、他の情報共有の仕方についても検討してほしいという意見がありましたので、載せております。

2つ目、各分団等に配置のタブレット端末の機能性向上。

タブレット端末の活用は記載のとおり、ウェブ会議など一部限定した使い方になっています。

検討の方向性では、もっと利活用を図るにはどうしたらいいかということですので、現在消防団事務局へ持参している紙ベースの出場報告、被服交換の要求の電子申請を可能とするアプリやシステムを導入することで、団員の利便性の向上と負担軽減を図ることができると思います。

また、大型モニターに動画等の資料を映し出すこと、これはキャスト、ミラーリングなどといわれていますが、それを可能にするなど、今後機能制限の解除など、団員からのいろいろなアイデアを反映することで、より有効に活用されることが期待できます。

現在のタブレット端末は、いろいろアプリのダウンロードも勝手にできなくなっていて、配信されたものが使えるという状況ですので、この辺も機能制限の見直しが必要だと思います。

以上にまとめさせていただいております。

3つ目、資器材の仕様変更及び新たな資器材の配置。

近年の温暖化、最近特に熱中症のリスクが非常に高まっており、防火着装して消火活動を行う消防団員の健康と安全に配慮が必要です。

そこで防火衣の内側、こちらに冷却ベストの導入、アイスパック保管用の冷凍庫を配置、これは分団本部などですね、早期に検討すべきである。

ここでちょっと補足しますが、現在消防隊、常備消防の現況なのですが火災などの出場時には防火衣の下に冷却ベストを着込んで出場することが必須とされています。熱中症対策として。

また現場でそのアイスパックを交換するなど対策が取られていますが、消防団に関しましては少し立ち遅れているところがありますので、こういった提案でございます。

また、団員の高齢化及び女性団員の増加傾向を踏まえ、各資器材の軽量化等により利便

性の向上や負担軽減を図る必要があるというところでございます。

ここで若干補足させていただきます。

現在と今年の4月と14年前のデータを比較したところ、年齢層の比較ですが、東京都特別区の平均年齢は2.3歳増えています。

高齢化になっています。

また、女性の割合ですが、13,445名のうち2,979名が女性ということで、14年前は15%、現在は22%と増加傾向にございます。

なお、特に中野区は女性の活躍が目立っており、25%という女性団員の比率になっております。

参考ですが、全国的な数字を平均で言いますと0.36%ですので、都内の比率としては高く、中野区はさらに高いという状況でございます。

続きまして、大きく3つ目の課題になります。

消防力維持のため計画的な人材育成方策について検討した答申案です。

右側1つ目、経験が浅い消防団員への育成方策。

団員の個々の知識、技術の到達度に応じた識別章を導入することで、知識・技術の段階的習得状況の把握が容易になり、団員のモチベーション向上が期待できる。

こちらの意見は約半数入れたほうが良いというご意見がございました。

また、災害発生時、都民指導時には効率的な任務付与につなげることができると、まとめさせていただいております。

なお、バッチのようなものをイメージしております。

例えば、平時の災害活動でも、緊急走行が、緊急車両の運行ができる。ポンプ操作ができる。消火技術、救助技術、救急技術が一定のスキルに達している。例えば、応急手当普及員を持っている。応急手当指導員を持っている。

それ以外には、手話技能、英会話を持っている。などなどです。

また、そういったことで、現場では分団同士の連携した活動も想定されますので、安心して下命するのではないかとということでございます。

2つ目として、経験豊富な団員、各分団指導者による統一的な教育や技術指導体制の構築。

87%の団員が、経験豊富な団員からの知識・技術の伝承が必要だと考えています。

そこで、指導者が統一的な指導ができるよう、指導マニュアルを整備するとともに、指導要領を学ぶための研修が必要であると考えています。

3つ目、実動訓練の実施。

実動訓練の必要性は、87.7%と多くの団員が感じています。

火災対応訓練を中心とした実動訓練を年間通じて複数回は実施し、消防団員の実災害対応能力の向上を図ることが求められます。

こちらについては既に行っているものですが、さらに増やしてほしいという要望がございます。

なお、実動訓練の内容については、地域特性に応じた実戦的な訓練を計画していく必要があるというところがございます。

なお、地域特性については、例えば中野区は大きな河川がないので、震災時の水利確保が非常に重要となります。

消火栓が機能しなかった場合に備えて、取水可能な水利からの長距離延長が必要だったり、こちら取水可能な水利、例えば浅い川、こちらからも水利を取ることができます。

フローティングストレーナー等の活用、こういった資器材を使いながら水利を取ることができます。

また特徴として、大きな幹線道路がありますので、そういったものの分断、電車路線による地域分断、そういった活動全般の困難性、また中野区も平坦ではございません。

傾斜地における災害対応、また木造密集地、それ以外にも区内、特別区内でも危険度が高い地域がございます。

火災の要素と倒壊の要素も同時にあることなど、災害に対する課題は多岐にわたるものだと思います。

4つ目のこととして、訓練効果の確認方策。

消防署及び消防団の幹部が訓練を確認することで、訓練内容の統一を図り、アンケートでも効果の確認は必要であるとの回答が多かったです。

なお、訓練効果の確認方策については、団員の過度な負担にならないよう検討する必要があります。

次として、大きな項目4つ目。最後の課題になります。

地域に尽力している消防団を地域住民により知ってもらう方策について検討した答申案です。

1. 積極的な災害活動の定着化及び区等と連携した普及方策。

平時の災害出場時から、消火栓や防火水槽などの水利につき、ホース延長を積極的に行うことで災害従事意識の向上と定着化を図るとともに、現場指揮本部と連携し実戦的な活動の推進を図る。

また、区・町会・自治会等が実施する地域イベントでの警戒活動等において、消防団員を紹介する時間を設けてもらうなど、イベント等の参加者に消防団活動を知ってもらう。

地域等の顔の見える関係をより深く築くとともに、SNSや地域の掲示板・回覧板・広報誌等を活用し、消防団と町会等の連携実績を積極的にPRする。

こちらについては、団員からのご意見、それから町会・自治会の方からも同様のご意見がありました。

お互いにより密接な付き合いが必要と思っている。また、活動を知らない方々へもっと活動実績をPRすべきである。

そういった積み重ねが理解につながるものだという見解が見られました。

2. 地域からより理解と信頼を得る消防団づくり。

地域と交流会や懇親会など、場を設け、消防団への要望を把握するとともに、地域の消

防団活動への理解を深めていく。

現在も高等学校での総合防災教育及びはたらく消防写生会等、積極的に参加しているが、消防団員が学校等に出向き、消防団活動の紹介等を含めた授業を行う機会を設けるなど、将来を見据え、児童生徒の消防団活動に対する理解を促進する。

以上のように事務局でまとめさせていただきました。

## 4. 議 事

○酒井委員長 それでは、ただいまの説明に対してご意見等がありましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○ひやま委員 資料1の1番に書かれた答申案ですけれども、継続したいと思える組織の活性化方策のところ、今回具体的なこの答申案、この中で確認させていただきたいのが、この操法大会の見直しについて検討する必要があるという回答があったと。

その上で、効果的な活動ができるような、実戦的な訓練の技術を図るといふふうにあります。

確認したいのが、前提となる操法大会のあり方のところですが、今の消防団活動の全体のウェイトからすると、この操法大会に関わるころって相当大きいと思います。

なので、このあり方そのものをどうするかによって、消防団の活動ってかなり変わってくると思います。

私自身は、もちろん実戦的な訓練というのも当然やったらいいと思いますし、当然必要だといふふうに思っているのですが、ただその前提として、操法大会の訓練というのは、やはり団員も含め、私たち消防団員が火災活動、火災での現場での活動する際の基礎、これを学ぶ、現実的に唯一の方法だと私は思っています。

今の活動の中からですね。

当然ホースの巻き方から、あるいはポンプの使い方、それからやはりこの伝達の指揮系統ということですね。

やはりこの操法大会の活動があって、基礎を学んで、その上で実戦的なさまざまな訓練というのが私はあるのだろうといふふうに思っています。

やりがいという側面から言うと、必ずしも消防団の訓練がですね。じゃあ全部が全部、じゃあやりがいがあるのですか？

私、逆に聞かれても、笑顔でイエスとはなかなかね、私も言えないところはありますよ。ありますけれども、ただ、それがあってこそやはり実戦というのが、僕は理想だと思っています。

というのが私の考えなのですけれども、ここでのその操法大会の在り方というのは、答申の中で、これはどういう前提として考えておられるのか、そこをちょっとお聞きしたいといふふうに思っています。

○笹野警防課長 操法大会の見直しの検討という意見、こちらはごく少数ですが意見がありましたので今回は記載しておりますが、多くの団員をはじめ団長等々ですね、全ての基本動作、基礎が含まれているものですので、非常に重要な訓練であるという認識もありまして、そういった意見も多数でございます。

実戦的訓練を増やすために、単純に訓練を増やすのか、何かに置き換えていくのか、何かスクラップしていくのか。

例えば操法大会の開催、間隔を見直していくなど、そういった検討、各団のお考えを尊重しながら、今後検討していくものかと思えます。

今ここで減らすというご意見ではありません。

○ひやま委員 逆にやりがいを感じている方の、はいと言われた方の40名の方が、操法大会にやりがいを感じていると答えてくれています。

だからそこをしっかりと見ていかななくてはいけないと思いますし、逆に今度はそれをどうするかによって、今度はやりがいを感じなくなってしまう団員もいるかもしれないので、そこはやはり慎重に見極めていただきたいと思っています。

逆に私は、操法大会の訓練が今のままでいいのかというと、私はそうではないと思っているのは、前回言わせていただいた通りです。

操法大会の訓練のときの環境の整備であったり、指導者の整備であったり、その辺の今の操法大会の訓練の環境を改善していくということは、私は必要なのだろうというふうに思っておりますので、それについて改めて要望させていただきたいと思っています。

それからもう1個、私がここで お聞きしたかったのが、実戦的な訓練のことなのですが、先ほど地域属性において実戦的な訓練をやっていくということでおっしゃっていましたが、私はずっとまさにこれ必要だ というふうに思っておりまして、というのが、実際に火災が起きて、私たちとの分団のエリアの中で、じゃあここで火災が起きました、ここで起きましたというときに、じゃあどこに水利があるのですか。

どこで水利が取れるのだろうというのを、私がパッパッパッというふうに、私自身もなかなかそれがお答えできないところが正直あります。

なので、実際にじゃあここで起きたと仮定しようということで、じゃあ水利はどこで取るのだというのを、個別にやっていくというところってものすごく私大事だと思っています。

なので、これイメージで言うと、今まで全体訓練が主だったじゃないですか、消防団の訓練って。

じゃなくて、各分団に署の方が赴いていただいて、じゃあここでやってみましょうとか、各分団の個別の訓練をやっていくというふうな、そういう理解でよろしいのですか。

○笹野警防課長 まさにそういったご意見、貴重だと思います。

消防吏員のほうも実際、図上の訓練をやったりとかもしますもので、そういったものを取

り入れながら、消防署の指導する側としても、団本部とまず連携していきたいと思っています。

○石坂委員 まず、消防団にアンケートを捉えた方の結果のほうが、アンケート結果の、この⑥、⑧のところ、無線関係者、質問と説明の中でも、MCA無線とアマチュア無線が出てきたのですが、そのアンケート結果では、それ以外に陸上特殊が出ています。

無線、陸上特殊、またMCA無線に関して、消防署としてやられている、消防団活動していく中で、消防団はどれを持っているのかというのが、もしあれば教えてください。

○笹野警防課長 本当はMCA無線というのが、ほぼほぼ全ての団員にいきわたるのがよろしいかと思うのですが、予算がかかるものですので、さすがに全部の団員には行かないです。

今、先ほど申しあげました団幹部等には配布されていますが、もう少し広げてほしいというご意見があります。

あとは現状、先ほど、あとトランシーバーの数、そういうもので補っていくものなのか、あとは先ほどアマチュア無線の話がありましたが、そういったものの活用というのも、考えていく必要があるのかなと思います。

ちなみに、MCA無線については、無線の従事者として、使う側としても免許は要りません。

基地局として免許申請は必要で、その手続きさえ終わってしまえば、使う人としてはフリーです、というような状況です。

アマチュア無線は、コールする人は免許を持たなければいけないという特性があるのでご理解いただければと思います。

○石坂委員 ここに書いてある陸上特殊無線のほうはどうなのでしょう。

○笹野警防課長 陸上の研修については、毎年研修をやっています、令和5年の実績ですと、野方消防団から3名の養成課程ということで派遣を行っています。

○石坂委員 その枠ってやっぱり増やしたほしいところがあるけれども、なかなか増やせないのでしょうか。

○笹野警防課長 そうですね。

全庁的なものの数の中から割り振りが来ますので、本当はもっと取っていただきたいのですが、そこについては増やしていくという要望をしています。

○石坂委員 はい、ぜひ続けておいていただければと思います。それともう一点が、女性

の方の団員、高齢者の団員が増えている中で、軽いものを入れていく、あるいは動かしやすいようなことを工夫していくということではあるようなところの中で、私の知り合いの女性の中野区内での団員の方だとか、あるいは他自治体ではありますけれども、トランスジェンダーで活躍されていますが、軽いものが入っていることはとても歓迎ではあるのだけれども、一方で女性の団員の方からそうしたことをしてくださる、あるいは、このところでも男女を問わず30代、40代の比較的歴が浅い団員が、家庭の事情などに配慮できるような形で、負担軽減とかも出ましたけれども、女性の団員の方から、軽く操作ができるものが入ってくるのとか、負担が軽減されるというだけじゃなくて、しっかりと活動していこうというときに、やはり男性以上に家族の理解が難しい。

時間を取るのもそうですし、体力を消耗して帰って、家のことをしなければいけないかがある中で、やはりそこが家族に対して、もっと女性の団員が出るのが当たり前ふうにしていく。

そのためにも、やはり女性の団員がどう活躍しているのかとか、あるいは、女性の団員がいることでこんなふうにならなくていいのだ、ということも、やはりこれは地域のPRにも入ってくるのでしょうけれども、やはりホームページだとか、さまざまなものに媒体使って、それを見た、近所の人消防団っていいね、それによって家族の人も、じゃあうちの妻は活躍しているのだ、と思うような、そうしたものを工夫していくことが必要だと思うのですが、どういう見解をお持ちでしょうか。

○笹野警防課長 そういった方法というか、最後の地域住民に知ってもらうという方策のほうにつなげていくのが非常に重要だと思います。

資器材の軽量化、これは男女問わず、必要なものだと思います。

新しい消防団の各分団本部のほうには、施設の充実化が図られており、実状で今まで女性用のトイレがなかったりとか、更衣室がなかったということが改善されてきていますので、そういったものを拡充することによって、女性が働きやすい、消防団員として活躍できるような場面が出てくるものだと思いますので、そちらも併せて訴えていきたいと思っています。

○石坂委員 PRのところ、これまでもはたらく消防写生会とか、高等学校にも防災教育がありますけれども、高等学校だけではなく小中学校でも展開できるものだと思うのですが、小中学校への防災教育というのはどうなっているのでしょうか。

○笹野警防課長 総合防災教育は都立学校が必須の要素としてあります。

あとは、幼稚園とかその辺については、総合防災教育としては、数で申し上げますと、保育園は野方で5件、昨年度時点ですね。

小学校については、中野区内では37件の総合防災教育が行われております。

中学校に関しては、約40件程度ですかね。

高等学校については、中野区内14の高等学校が行われております。

このように取り組みの方は、しっかりと動いているものと思います。

○石坂委員 書くときに高等学校での防災教育とすると高等学校だけのように見えてしまうので、ぜひ小中学校でもやっていることがわかるようにしていただければと思います。

○吉田委員 災害発生時の状況伝達手段のあり方のところで、参考までにお聞きしておきたいのですが、今の場合についてのご報告のあった、例えば、団幹部に配置されているMCA無線ですね、あるいは、各分団に配置されているタブレット端末とかですね、いろいろ通信や伝達手段があります。

消防署においては、どういう機材の配分状況というかですね、使用状況なのかを教えてください。

例えば、MCA無線というのは、団幹部、1機20万ぐらいですかね。

全員が配れないからという指摘があったので、署の方ではどういう配置の仕方をしていいのかとか、あるいは、タブレットなんかは、署はどのようなものを使っていて、消防団とどのようなのが違うのかとか、その辺を教えてください。

○笹野警防課長 まず無線機は、消防署に勤めている者は、必ず1人1機、MCAというものではないですが、必ず活動隊1人1機を持っているというのが実状です。

それから帰宅してどういう状況が取れるか、すぐ向かえるかという無線機につきましては、受令機というのがあるのですが、これは各所属長等ですね。

また消防署で言えば、署長が公舎に置いている程度で、無線等で災害を知りえることは、現状としてはないです。

ということで、緊急のメール等で連絡を受ける、または直接電話で連絡を受けるというのが実状です。

ただし、消防署は常に交替制で多くの人員が消防署に宿直で勤めていますので、災害には一時的に対応できる状況です。

それから大きな災害が発生したときに、参集して消防署員を増加していった場合、こちらについては、余っている無線機もありますので、そういったものを配分して持たせて、隊長なり役職にあるものに対して付与して使う。

また使い方として、例えば末端の隊員、同じ現場は4、5人でパーティーを組んで仕事をするのですけれども、そこで末端の隊員の無線機を他の隊長に預けて、隊としての無線を構築していくなどを行っています。

タブレットの件なのですが、タブレットは正直、消防署の隊員は使っていません。

教育の体制としては、消防署に勤めて仕事をするので、そこでパソコンを使って、その中で動画資料を共有したりとかで、各消防出張所の方にもパソコンがありますので、あえてタブレットでやることはしていません。

○吉田委員 わかりましたが、そういう状況で、署と団で使用する機材、資材を変えなきゃいけない、必要性というか、例えばMCA無線機や無線機で、同じ形式のものを使っているのか、ロッドが大きければ単価が安くなるとか、調達も簡単だろうとか。

あるいは万々が一本当に混乱したときに、署の人か団の人に直接指示をしなければいけない時とか、あるいは代わりに団の人が連絡しなきゃいけないことが、もしあるときに資材、機材が全く共通性とかないと、人がいるのに何かできませんということが起きないのかなというふうに思います。

○笹野警防課長 消防署の先ほど各隊員が持っている無線機は400MHz帯というもので、こちらについては団の幹部、団本部、団長、副団長、分団長には、現場の消防署の隊員同士が話せる無線機を貸与されている状況ですので、そこについては現場ではコンタクトが取れます。

また団が現場で個別で活動しているような状況であれば、消防署の中に団本部がございますので、団本部から消防署の方に直接コンタクトが取れるということがございます。

○吉田委員 タブレット端末は署では使っていないけれど団の方が必要だというのは、どういう違いか教えてください。

○笹野警防課長 先ほど一件訂正させていただきますが、現場の消防隊としては、ごく少数、指揮隊と言われるものにタブレットを積んでいまして、そこで画像を撮って、消防署の本部の方に送って、または火災の計画、特殊対象物の計画などがございますので、そういった署の情報は現場で見れるという仕組みがあります。

○吉田委員 隊の方はパソコンでやるから、そういうのは必要ないのですか。

○笹野警防課長 隊の方は現場に出場する隊としてはパソコンを持っていません。一切持っていません。タブレットもありません。

指揮隊と言われる水を持たない車だけが情報端末を持っているという形ですね。

団の方は各分団の詰め所というか、各分団本部に一機タブレットを配置している。

野方で言えば8個の分団に全て配られている。それから本部、団本部の方にタブレットがあると。9機で運用しているような状況です。それで運用していくと。

○吉田委員 タブレットは団の本部付けということですね。ありがとうございます。

○山内委員 地域の皆様が消防団というのはなんだろう、よくわからないといった声を実際に地域から出てきまして、私自身は東中野という地域に住んでいるのですが、よくお祭りとかで消防団の方が来ていただいて、そこで非常に活躍してくださっているのですが、

地域の保護者の方から言われたのが、あの方たちは一体何なの、というふうに言われたのですね。

特別何かご紹介があったりとか、そういうことがなく、我々としては当たり前のようにいてくださっているという方なのですが、特に東中野という地域は最近新しいマンションができたりとかして、新しい住民が増えている。

その中でそういう方々がそういったチャンネルにつながっていないということがあったので、聞かれたので僕の方で答えというのはしたのですが、なかなか知られていないというところで、例えばタワーマンションとか、そういった分譲マンションと消防団とのつながりとかで、どういったつながりが今現状されているのか、それをお聞かせいただけますか。

○笹野警防課長 どちらかという、町会に属しているところに支援に行くというのが今のスキームになっていますので、マンション自体で町会に入っていれば、交流もあるのかもしけれども、ほぼほぼですね、例えば高層マンションとかであると、ちょっと自治会を持っていないとか、そこについても参画が一緒にできないところがありますので、団活動をしてもらうということについては、広報していくしかないのですが、あとはそういったマンション単位の自衛消防とかに、消防署と一緒に混ざってPRしながら、消防団活動を理解していただくということが望まれるのかなと思います。

○山内委員 では今現在はそういうことはされていない、これからということですね。

あと若い世代、例えば私も今小さい6歳の子どもがおりますが、そういった30代、40代だったりとか、子育て世代、現役世代を新しい世代を取り組むという中で、いろんなチャンネル、広報ですね、いろんなチャンネルがあっていくかと思うのですが、この中でSNSということが書いてあります。

例えばこの間の操法大会のように、非常に子どもたちがすごいキラキラした目で操法大会を見ていて迫力あるもので、ここから釘付けになったというのを見て、こういうものを、例えばツイッターだったり、インスタグラムであったり、YouTubeであったりとか、そういうふうに応報してもいいかと思うのですが、今現在団として、そういったインスタグラムやツイッター、そういったものは既にもうやられているのですか。

○笹野警防課長 インスタグラム、ツイッターというのはまだそこまで推進できていないのですけれども、ホームページの方には掲示をされていて、そこから動画や静止画になりますが、こういった活動をしていますというPRをしています。

ただちょっとツイッターとかインスタグラムという最新のものについては、まだ着手できていないと思います。

ただデジタル推進委員会というのも立ち上がっておりますので、そちらの方はそういったスキルに長けた方が今集まっておりますので、どんどんそういったものに取り組んでい

くものかと思います。

○山内委員 一応お祭りのことですが、うちの青年会の方で少なくなってきたので、高齢化してきたので、若い団員を入れるためにインスタグラムを始めて、そうしたら非常に好印象であったと。

若い人たちからそういったアプローチがあったので、ぜひそういうのを早期に、皆さん一律であるかどうかは別として、導入していただきたいなというのがあるのですが、中野区のY o u T u b eやホームページでも消防団の活動というのはPRされているのでしょうか。

○福嶋防災担当課長 中野区のホームページでは消防団の活動については公表していないということです。

○山内委員 中野区報の中でも、昨年9月には地震に備えましょうという一面でそういうのがあったと思うのですが、中野区報の中で消防団の活動をPRとか、こういう消防団がありますよといったような記事というのは掲載されているのですか。

少なくとも僕が見た限りでは、2023年、2024年はなかったかと思うのですが、過去はどうでしょうか。

○福嶋防災担当課長 過去には消防団の紹介がございまして、それは広聴広報課と連絡を取り合って、計画的に実施しています。

○山内委員 例えば1月15日が消防団の日だったかと思うのですが、例えば1年1発目の区報なので、なかなかそれをメインにというのは難しいと思うのですが、中野区報もそういった協力体制を敷いて団員募集であったり、確か区報がすごく若い世代も高齢者の方もみなさんに結構見られるというようなデータが確か中野区で出ていたと思うので、そういうのも活用して中野区としても消防団員を増やすのに寄与してもいいのかなと思うのですが、その辺はどうですか。

○福嶋防災担当課長 広報課と前に話がありまして、広報課とも連携を取っております。計画的に実施しておりますので、機会があれば、掲載していただければと思います。

○山内委員 あと1点、積極的な人材育成方針のところでは2番、指導マニュアル整備と書いてあるのですが、現在の指導マニュアルはどのような形になるのでしょうか。

○笹野警防課長 いろんな特別区消防団の災害活動基準など、例えば、震災時活動マニュアル、水災時活動マニュアル、災害対応訓練マニュアルという、全般に向けた訓練の訓練、また現場での活動の仕方というのものもあるのですが、指導者特化型ではないというところで

す。

みんなが見て同じ共通なものを見て、あとは現場で経験のある方が、ちょっとオリジナリティが入ったところがあって、過去これでよかったからこうなのだよという教え方もあります。

ですので、ここで記載させていただいたものについてや、いろんな今、ハラスメントもありますので、教え方を統一、画一化したほうが良いのではないかと。

また、そういった方について研修をやったほうが、画一的な指導が図れるのではないかとということで、記載させていただいております。

○山内委員 そうしますと、そういった資料、マニュアルというものは、紙ベース、データベース、あと例えば動画であったり、YouTubeで見られたり、こういうものが今現在行われているかというのと、もし導入していないのであれば、そういった導入したほうがいいのではないかと。

なぜかという、若い時代、例えば日中サラリーマンとして働いています。

土日しか参加できませんという方は、合間の時間にそういったものを確認するというふうになると思うので、今現在と、あとこれからと、そういうものを導入していく方向になるのか、それと今現在こうですというのは、その辺をお聞かせいただけますか。

○笹野警防課長 消防団に関しては、紙ベースでおおむね活動しているというのがある。

それから、今、eラーニングシステムというのがありまして、こちらのほうで動画配信がされますので、そちらのほうで見ることができると。

それから、先ほど議題にもありましたタブレットのほうでも、各分団のほうに行けば、見ることができるようになっております。

これからの先を見据えているという話ですと、もっと手軽に、ちょっとeラーニング、よく分からないなという人でも、もっと手軽に見られるような、スマホで簡単にというふうには、もっとしていくべきかなと思っております。

○山内委員 もっと手軽にというお話でしたので、個人としては、そのほうが良いのではないかと。

それはなぜかという、eラーニングというのは、たぶん消防団に入らないと見えないものだと思う。

僕自身は今、消防団に入っていないのですが、僕自身が消防団ってどういう訓練をするのだろう、例えば興味を持って見るときというのは、そういった教材までいなくても、そういったものが今現在ない。

例えば、個人的に上げてるとか、場所によっては上げてるといものはあったとしても、中野区としてというものが今現在、公式でもなかったかな、確か。

そういうものをPRすれば、あとは指導のためでも、eラーニングはeラーニングでい

いかと思うのですが、そういった、なるべく人を増やすという意味では、垣根を低くというのが個人的には思いますので、そういうものをぜひ導入していただきたいなと思います。

○笹野警防課長 団本部、それから団長はじめ、団員の方のお話をしていきたいと思います。よろしく願いいたします。

○酒井委員長 今、SNSも話していましたが、区も防災のいろんな機材をYouTubeでやり方を出したりして、割と若い人は、そういうのしか見ていない。

あまり区報も見っていない感じですね。

でも、若い人はどっちかというSNSを見ているということなので、だから、この広報とかPRの方策としては、SNSから早くやったほうがいいなと。

○吉田委員 この広報でSNSが発展していますけれど、一番基本はやっぱり、スマホにも対応できるようなホームページがすぐに一覧できるのですよ。

例えば検索をかけたら、バツと情報が出てくるというのが大事なのですが、中野区のホームページを検索してみました。

そうすると、中野・野方消防団という説明があって、消防団は消防組織法に基づき設置されているときちんと書いてあるのですが、このホームページは東京消防庁、中野消防署と野方消防署のホームページはリンクが張ってあったのだけれど、中野消防団と野方消防団はリンクが張っていないのですよ。

何度も確認したのですが。

やはり区としても消防団のリンクも張る。

そこから始めないといけないと思うので、せっかく関係者がいるので、提案をしたいと思います。

○福嶋防災担当課長 消防署の中野消防署は中野消防署で、消防団のホームページは消防署のホームページの中に貼ってありまして、そういったご意見もあると思いますので、検討していきたいと思います。

○吉田委員 やはり消防署の認識が確かだとすると、そうなのでしょうけど、消防団、区が区民であるところの消防団について、きちんと準公務員なのだよという認識をしっかり持って、区の関係組織ですということを示す、形の上で示してあげることが、地位向上とか、住民の理解を普及に資すると思うので、私は消防署と密接な関係があることが、説明を読めばわかるけれど、だから消防団の直接のリンクが貼らなくていいということには、僕はならないと思っているので、ぜひ積極的にリンクを貼るように考えていただきたいと思っています。

○笹野警防課長 それについては、区と連携していきたいと思っています。

○黒沢委員 資料1の2ページ目の、経験が浅い消防団、消防団員への育成方策なのですが、最近、目的を持って消防団に入団される女性が多いということで、いろいろな資格とか、前向きにとってみたいと考える方々も多いなと思っております。

一方でどんな資格があるのだろうかというのが、入団当初に示されるわけではないので、時期が来ますと、手話ですとか、英会話をやりますとか、という通知があるのですけれども、一体この全体像として、どんなものがあるのかというのが、情報として容易に見れないような気がしているのですが、この点はどのようなのでしょうか。

○笹野警防課長 確かにおっしゃる通りで、募集とか、入った時のモチベーションを上げていくのに、最初から示してある方が、当然良いかどうかと思いますので、そこは前向きに検討させていただきます。

あと現状、今行われている研修については、ちょっとこちら、あんまり海とか川がないのですが、2級小型船舶操縦技能、それから先ほど申しました、第3級の陸上特殊無線士、英会話技能、手話技能、それから可搬ポンプの整備の方ですね、整備資格、それから実技能、可搬ポンプの実技講習、あとは、他のセミナー的要素なのですが、惨事ストレス対策団員補充講座、消防団員ハラスメント防止講習、健康管理セミナー、学生団員セミナー、安全管理セミナー、女性団員セミナー、あとは消防学校の方で行われます、学科の訓練としては、初級幹部研修、警防科研修、女性団員研修、機関科研修、上級幹部研修、等々になっております。

○黒沢委員 聞いたことがあるなというものが多いのですが、どういった年数で、どういったステップで、そういったものを獲得していくのかですとか、30代、40代ってやはり入ると、将来のこと、結構託されるような話も先輩方からされて、20年後、あと何人しかいないとか、言われたりする時もあるって、それまでに私たちは何を獲得していけばいいのかなというところを、それぞれに対して知っていただければならないということもあります。

分団としてどういった資格を持っている必要があるよということだったりとか、また個人として目標を持って入られた方に対して先輩団員で、こういうステップで獲得されて、こういう活動をしていますというところに見える化をしていただきたいなというところが思ったところですね。その辺りはいかがでしょうか。

○笹野警防課長 まさに見える化した方が私もいいと思います。

今日は先ほど黒沢委員がおっしゃったことは、まさに伝承でしか伝わっていない部分もあったりしますので、そこは伝承だけでなく、明確に分かるような、スキルアップが図れるような取り組みを検討してまいりたいと思っています。

○黒沢委員 ぜひお願いいたします。

それから先ほどいろいろな講座は e ラーニングで見られますという話がありましたけれども、この識別章などに関わるような今おっしゃっていた手話とか英会話とかというものは e ラーニングでは講座受講が可能になるのでしょうか。

○笹野警防課長 はい、そちらについては費用が発生しますが、研修の枠がございまして、何名という枠がきます。年間でいうと、すごく少ないのですが。

手話でいうと年間 1 人か 2 人というような枠となっております。

ですので、この辺をもっと増やしてスキルアップにつなげていくようなことで答申案としてまとめさせていただきたいと思います。

○黒沢委員 数の問題を増やしていこうというところがあったと思うのですが、受けやすさというところもぜひ考慮していただいて、e ラーニングを導入していただきたいなというふうにしたいと思います。

もう 1 点においては、今 2 ページ目の上のところにある女性団員のノズルの軽量化などの対応をしているので、非常にいいなというふうに思いました。

実際にいろいろな訓練に参加する中で、ノズルが重くて腰を痛めてしまって、それから訓練に参加できなくなってしまったという女性団員もいらっしゃいましたし、女性とか高齢者の方、何かしらの障害をお持ちの方も中にいらっしゃるということで、そういった配慮がしっかりとされるような仕組みを作っていただきたいと思います。

こちらのノズルの軽量化については、操法大会で使っているものも該当になるのでしょうか。

○笹野警防課長 昔に比べれば、真鍮製から少し軽くなってまだあの重さです。

操法大会はノズルを使っているのですが、現場の活動としては、消防隊はガンタイプノズルというもので、銃のような形で持ちやすい、取っ手があるものになってきていますので、しかもかつ軽量化されてきています。

なので、こういったものにどんどん変更していく提案をして、予算取りをしていただいで変えていくということが必要だと思えます。

○黒沢委員 操法大会をやりたいけれども、そんなに走れないし、重いしとかで諦めてしまう女性も多いので、そういったところが改善されるというより良いなというのと、訓練という意味で、ひやま委員もおっしゃっていましたが、操法大会をする訓練というところで、やはり難しいので 4 番やっていると 3 番やっているとの方がいらっしゃいますので、1 番、2 番を体験できるのですが、大会には出れないんだけど、やれるという試みが出たらとても良いなというふうに思えますので、こちらはぜひご検討いただけたらと思います。以上です。

○小林委員 今回諮問の内容というのは、変化する社会情勢に適応したということで、コロナが終わりました。そして10年前から使われると、SNSとかネット環境も大きく変化をしてきました。

これから10年後にすると、もっともっと大きく変化をしていくのではないかということが、思い浮かべるところです。

その上で組織力を向上させ、組織力となると消防団の組織を向上させていく、それは一人一人のスキルもあるでしょうし、団としての全体のスキルもあるでしょうし、そして人数を増やしていく、裾を広げていくということもあるのかなというふうに私は思っています。

その上で住民の負託に応え続けていくことのできる方策ということになってくると、諮問の趣旨のところでも、地域の中核を担う消防団の方々が、地域の中でしっかりとコミュニティをつくっていただきながらも、地域の方々と、消防団だけではなく、町会ということが書いてありましたけれども、地域の方々としっかりと連携をとれる。

そこには難しさとして、町会や地域の中に入っていないマンションだとか、私のことは触ってくれるなという方々もいらっしゃいます。

そうした中で、もう少し最後の4つ目の、消防団を地域住民により知ってもらう方策ということ、もう少し充実した方策にできないのかなというふうに思っています。

なぜかという、今、全般の分野については、他の委員の方々からの消防団運営委員としての思うところ、それから今現在のネット環境などのところについてもありましたけれども、やはり多くの方々、老若男女問わず、消防団の存在ですとか仕事というものの理解など、普及啓発はされていないと思うのですね。

もう少し地域の中に入ってくださいとか、お忙しくされている、昔のように時間があるよという方ばかりではないので、むしろお仕事をしながら時間を作ってくださいという方が多い中で、大変だとは思いますが、もう少し消防団とか、消防ってそういう感じではなくて、もっと入ってきていただけるような環境づくりというのを、地域と一緒にやっていただきたいなと思います。

イベントなどで警戒に当たったりとか、お手伝いをするというのがあるのですが、もう少しその辺を具体的なことを書いていただけたらなと思うのですが、いかがでしょうか。

○笹野警防課長 記載について最後だけ確かにボリュームが薄く感じるかと思います。もうちょっと事務局として、その辺は手厚く答申をまとめさせて、次回提示できればと思いますので、ありがとうございます。

○小林委員 なぜかという、一般的ですよ、ちょっと語弊があったら本当に申し訳ない言い方になっちゃいますが、消防、火災があったと言って、どこがどうなったのですかと聞きに行くと、一切教えてくれないとかね、消防団の方々に聞いてもね、消火中だからと

いうだけで、となっちゃうと、消防団に対して聞きにくい、言いにくいということがあって。

人柄は良いですよ、皆さんそれぞれ、一緒になって懇親会なんかすると本当に良い方がすごく多いんですけれども、こういうことで火災があったので気をつけていきましょうねとか、身近にさせていただくと、そういうことで消防署と連携を、そうすると消防団の方々と、地域にいらっしゃる消防団の方々と連携がもっと取りやすくなるなっていう。

そうするとその消防団の方々も聞かれれば、言えることと言えないこと、プライバシーに関連のこともあるのでしょうけれども、そういったことをもう少し手ほどきしていただくと、消防団の方々、身近になるのかな。

防火防災についてはもう地域でいなくてはならない存在の方々ですので、そういったところも開いていただけるような表現になってくると、地域でもそこに呼応していけるのかなというふうに思うのですね。

実は今週末の町会で防災訓練をやるのですけれども、ちょっと構えちゃうのですよ、皆さん。

消防署の方とか消防団というか、垣根を感じてしまうような存在があるのですよ、どうしても。警察官もそうですけれども。

そういったところを気軽にお話ができるといいな、知っていただけるといいな、声をかけていただけるといいなというようなところに行くと、それは最終的に裾が広がっていくのかな、親から子から学校の子もたちの中で広がっていくのかなというのも、10年後、例えば見据えていったときにネット環境だけではなくて、もちろん団の中のスキルアップもあるのですけれども、そういったところから少し広がっていくという要素があるのではないのかなというふうに思って、住民の皆さまに負託としてお答えができていくのではないかなというふうに思ったのです。

○酒井委員長 垣根を感じるというのとは具体的にはどういったところでしょうか。

○小林委員 やっぱり日頃であるところからどうしたかどうしようと言っても、皆来ていただけるんですよ、制服のイメージがあるじゃないですか、どうしても、警察官とか消防官とか、そうすとなかなか気軽に声を掛け合っということもなかなかない、雑談的な消防に関わる知恵を教えていただけるようなそういうシチュエーションが少ないのですよ。

なので、消防団としてもそういったことがあるといいなと。

○酒井委員長 訓練とか、たまにやる訓練だけではなくて、他のところでもコミュニケーションが取り入れるようなことがあるほうが、より身近な存在になれるのじゃないかと、自然な印象としてそういうことが書いてあると思いますけれども、具体的にはそういうイメージがあると。

○笹野警防課長 身近な存在という話もありましたが、より親しみやすい住民を安心させる団活動というような書き込みを、この辺にうまく盛り込めれば、答申の方に入れていただきたいと思います。

○高倉委員 資料の2枚目のところでですね、防火服ですよ。

防火服については、23区の消防団の防火服というのが、いわゆる国際規格、国際基準のものではないということになっているのだと思います。

多摩地域の消防団とかですね、あるいは近県の消防団の方は、ほとんどそういうものを切り替えているということを知っているのですが、残念ながら、23区の消防団の防火服はですね、そういう国際基準というか、国際規格のものではないということを見てみると、古い規格になっているということなのですね。

安全性の観点から言えば、これは早急に更新する必要があるということだと思いますが、そのこととにかかるといふ熱中症対策の仕様変更ということとの関係というのは、どういうふうに考えてらっしゃるのでしょうか。

○笹野警防課長 おっしゃる通り、ISOですかね、国際の基準というのは確かに行きました。

今、新しい防火服を製作しているものについては、準備したものが今、なっております。

ただ、それに變更する、今作っている最中ではあるのですが、今のこの熱中症に関する仕様についても、今、要望を、こういったことも踏まえ要望をしているところでございますので、まさしくこの答申に入れることによって、今後それが反映されていくものだと考えております。

○高倉委員 今申し上げたように、この更新ということ、熱中症対策の観点だけではなくて、これはもう23区の本来であれば、先駆的な形で消防団の対応がしていなきやいけないというぐらいの話だと思いますので、ここはぜひ、どういうふうに反映されるかわかりませんが、そのことも、文言を盛り込むかどうかは別としてですね、しっかりと考えていただきたいと思います。

あともう一つ、無線のお話がありました。

資格取りたいというので、2番目に多いというですね、消防団の方々、そういうお考えなのかということです。

先ほどMCA無線が800MHzとかですね、それからもう一つ、相互に消防団にある400MHzですね、無線を使っていると聞かれましたが、この両方ともですね、この周波数は直進性が強くて、建物が多い都会の中では、ビルなんかには遮られると同時に、実は反射が使えるのです。

そうやって中野区に建物が高い建物がいっぱいあったとしても、かなり通じるのですよ、ということですね。

そういう部分だと思いますが、これは無線のハンディみたいな機械かなと思うのですが、これ出力どれくらいなものですか？

5ワットとか10ワットくらいかなと思うのですが。1ワットですか？

ありがとうございました。

大規模災害のときに、既存の通信方法が途絶するというのは、ごめんなさい、書かれていますとおりに思います。

一定期間ですね、おそらくネットも全く使えない状況になると。電話も携帯も何にも使えなくなっちゃう。

携帯もパソコンも使えなくなってしまうという状況になって、このときはやっぱり無線というのはとても有効な方法でありまして、ただ、MCA無線の場合には基地局を通過しないとダメだという、そういう条件があったりするわけです。

アマチュア無線の場合はですね、140とか430とか8200とかですね、いろいろ使えて、なおかつそれを日常的にやっつけらっしゃる、消防団の方々にやっつけらっしゃる方がいらっしゃると思うので、これを書き込んでいただくことはとてもありがたいことだと思います。

できればいろんな防災訓練を始めとしてですね、いろんな訓練の時にもこういったことをシミュレーションするようなことも必要ではないかと思しますので、このあり方についてももう少し詳しく書き込めるようであれば書いたほうが良いんじゃないかなと思っています。

○笹野警防課長 まさに9月1日ですかね、団長の方からお話がありまして、そういった防災訓練の取り組みの一環として、情報通信のありかたという一環として、こういった訓練もやるという方向に今進めておりますので、そういったことも今動いております。

中野消防団には、ハムクラブというのがあるとお聞きしております。

そういったものをクラブ活動の一環、モチベーションを上げる、そういったクラブ活動の一環が災害活動の一助になる場所にもなろうかと思しますので、そういったものを活用しながら、今後広げてまいりたいと思っております。

○西沢委員 身近な消防団の話の中で、確かに、われわれは消防団のみなさんが祭りとかに来ていただいているのをありがたいと思って見えていますけれども、それは当たり前になっていて、先ほどもお話がありましたように、全くそれすらよく分からない方々にとってみたら、なんでいらっしゃるのか、あ、消防団員募集のためにわざわざ来たのか、逆の意味で思っている方もいらっしゃるのだろうと思います。

そういった方々、いわば無党派層みたいな方々に対して、アプローチをかけるというのは、やはり一つはSNSなのかなというふうに思っています。

先ほどXとかインスタとか、最新のものをあまりやっていないとか、あれ最新じゃないですからね。

Xやインスタすら定着しているもので、われわれ40代、私は今40代ですけども、40代、50代ってインターネットを使いこなせる世代として来ていて、情報格差で使えない世代という情報格差がありましたけれども、おそらく今の10代とかはほぼテレビを見ませんから、情報はテレビとか新聞とかで出ている我々、インターネットを加えて見ていますけれども、おそらくテレビすら見ないのが今の10代ですから、SNSをあまり軽んじすぎると、それこそ無党派層の方々が、消防団って何なのと思って、パッとスマートフォンを検索したときに、全くそこが出てこなければ何なのだろうというような状況になってしまうと思います。

ですので、今回の諮問は、特別区消防団の組織力ということですから、SNSを例えば中野消防団単体、もしくは野方消防団単体でやるというのは、これは難しいと思いますし、バズらせるなんてことは考える必要がないと思うのですが、スケールメリットを生かして、特別区消防団としてこういうのをやるか、もしくは東京消防庁としてこういったことをやるというようなことが、もし答申に書き込められるのであれば、スケールメリットを生かしたSNSの発信を、予算をつけてやるというのは、これは答申の中でSNSや看板だったりとか、回覧板、広報とまとめられていますけれども、SNSを特出しにしてもいいのかなというふうに私は思います。

それだけ影響力もあるし、これから無視できないものになっているという、これからというか既にそうなっているのだろうなというふうに思います。

そういったときに取っ掛かりを作りながら、最初は資格の話なのですけども、資格の取得というのとか、資格とか免許とか、基本的に全ての内容を受講できる環境でないことから拡充するというお話がございました。

これは素晴らしいと思います。いろいろな意見があるなか、賛否両論なのかもしれませんが、資格や免許を取ることを目的に消防団に入るといふ人がいても、私は良いじゃないかなと思っているのですね。

自衛官だとか、東京消防庁もそうかもしれませんが、大型の免許を取るためとか、そういう本末転倒な考えで入った、でも結局入ってみて、そこをやりがいに感じて、そこに人生を捧げるといふ方もたくさんいらっしゃるということから考えれば、そういった防災に関しての意識が、全くないけど免許を取ろうと思ったら、消防団に入ればいろんな人が教えてくれて、免許を取れるのかなと思って入ったけれども、実はすごくやりがいを感じていただいて、やったとなったので、自分は最初はそういう思いだったけれど、なんていふ方がいらっしゃるのではないかなと思います。

間口を広げて既に拡充するという話ですから、そういったことも賛否あるのかもしれませんが、一つ議論の中であったというふうなことで受け取っていただくと良いと思います。

○荒木委員 今回も夏の暑い日に皆さん、長袖、編み上げの服装で、殺人的な暑さの中で本当に頑張って警戒されているのを、あらゆるところで拝見をいたしました。

その中で本当に命の奪われ等も、本当に殺人的な暑さの中ですから、オリンピックの時  
が緊急事態宣言だったかもしれませんが、特別に暑さ対策でTシャツを作られたと  
いうこともありました。

当然身を守らなければいけないという観点も大事だと思うのですけれども、今いろい  
ろな技術の、衣服の面でもいろいろと、さまざまな新しいものが出てきているので、そう  
いう観点からもぜひ団員の皆さんを守る、いろいろな意味で、暑さからも守り、熱中症か  
ら守り、そして火災からも守るような、また警戒するときと、訓練のときと、分けられる  
のかちょっと分からないのですけれども、いろいろな観点から予算をしっかりと、私たち  
も応援をしますし、協力をしていきたいと思っていますし、工夫できるようにいろいろな  
知恵をいただきたいと思っています。

もう1点が、30代から40代の子育て世代の団員の負担軽減等々ありますけれども、  
中野区でも10月からベビーシッターを、保育園に通うお子さんにも対象に拡大される  
ということがあります。

例えば、重要な大会に出たいけれども、子どもが小さくて、例えば直前で発熱してしま  
って、皆さんに迷惑をかけてしまってはいけないとか、さまざまな子育てをしながら、で  
も消防団活動をしたいという中で、本当に意識が高く、子どものためにも、また次世代  
のためにも、地域のためにも、自分こそが、と頑張っていらっしゃる方々たくさんの中  
で、そういう制度も利用できるよということを周知して、どういう方法か、あれですけれ  
ども、周知をしていただきたいなというふうに思います。

口頭でベビーシッターの制度も、実はこういう大会とか、例えば自分が訓練とか、いろ  
んなもので使えるのですよというようなお知らせをしたら、いろいろ教えてくださいとい  
うような、ママさん、パパさんもそうですけど、団員の方々も結構いらっしゃいました。

そういう方々が、子どもがいるということで、引け目を感じて、例えば団に残れなかつ  
たとか、引け目を感じるとか、そういうことがないように、いろんな区の制度とか、都の  
制度とか、国の制度とか、いろいろこういうものがあるのですよと、もし必要であれば、  
こういうものを調べてみてはどうですか、ということ促してあげることも大事なと思  
います。

○酒井委員長 やはりサービスって横串に刺してみせないと、何があるのか分からないの  
で、消防の皆さんがやっている範疇の中だとここはありますけど、でも他にはいっぱい  
いろんなものが関係するということなので、そこは我々区としても協力して、そういう見せ  
方もできるようにやりたいと思いますね。

○笹野警防課長 荒木委員のおっしゃったことは、おそらく空調服とかそういったものも、  
今、工事現場の方も使っていらっしゃるから、そういうことだとおっしゃっているもの  
だと思います。

確かにそういったものもあってもいいかなと思います。

火災対応時の放水とか水防の活動とかでも、そういうものを耐えられる、今の技術だったらできるかもしれませんので、そういったことも含めて要望は上げていきたいなと思います。

また酷暑対策用の資器材として、オリンピックの時には半袖仕様というのが公にものとして出されていたのですが、今としてはあまり使用しないものになっていますので、その辺が活用できるのか、また今、半袖が活動上どこまで大丈夫なのかというのは提言していく必要があると思いますので、声を上げていきたいと思います。

また、いろんな子育ての制度というところであれば、募集とか、今現在の団員等にもしっかり伝えていくことで、団活動がやりがいにつながっていくかなと思いますので、そこらもしっかり反映させていただきたいと思っております。

## 5. 閉 会

○酒井委員長 それでは、ご意見いただきましてありがとうございました。

次に議題の2番、次回の開催予定ということで、事務局からお願いします。

○福嶋防災担当課長 次回委員会の日程についてでございますが、第3回の委員会は、令和7年1月又は2月に開催し答申案を検討させていただきたいと考えております。

具体的な日時、会場につきましては、また野方消防署と調整させていただきまして、決定し、改めてお知らせさせていただきます。以上でございます。

○酒井委員長 今日いただいた意見など、いろいろとお話しながら、よろしくお願ひします。今の説明について何かご質問ありますか。

それでは、詳細が決まりましたら、開催日時を後日お届けいたします。

次に議題の3番ということで、その他がありますが、委員の皆様から何かご発言ありませんでしょうか。

○河原井委員 はい。今、いろいろ皆さんからお聞きしていながら、私の立場は何だろうと、学識経験者となっていますけれども、これ、皆さんのね、要望すごいですよ。その年代の相違を感じましたね。

それでなおかつ、今必要なのは、予算付けじゃないか、それについて区長から先ほどから心強い質問を受けたりしますし、東京都選出の議員さんがいらっしゃるし、それから国につなげる方も、中野区にはいらっしゃるわけですから、そういう方々を通じて、予算付けをしやすいような、やっぱり我々の命を守る組織ですので、そういうものには優先的に予算を付けていただけるような、方式を作っていただきたい、国の流れとしてね。

それで、区としても当然、超党派で賛成していただくような、防災に関しての独特のそういう考え方ができたら、非常にいいのだなあって、つくづく思った次第です。以上です。

○酒井委員長 ありがとうございます。ほか、ありましたでしょうか。ご発言がなければ、会議を終了いたします。

○福嶋防災担当課長 ありがとうございます。それでは、以上をもちまして、中野区消防団の運営委員会を 閉会いたします。

本日はどうもありがとうございました。